

第59回

石垣島 まつり

関連
イベント
募集

市民
大パレード
募集

屋台
出店
募集

ステージ
パフォー
マンス
募集

2023 11/4(土) 5(日)

場所:新栄公園(主会場)、市民会館、他

※日程等は変更する場合があります。【各種詳細は募集要項をご確認ください。】

市民大パレード(一般公募) 募集要項

石垣島まつり市民大パレードの出演者を市内外より広く公募し、より一層の賑わいを創出することを目的に、市民大パレードに参加頂く出演者(団体等)を募集します。

開催日時: 令和5年11月5日(日) 11:00~14:00(予定)の間
※雨天決行、荒天中止

場 所: 新川小学校前からホテルクル前まで

行進時間: スタートからゴールまで約1時間から1時間半程度を想定

応募期間: 令和5年9月1日(金)~9月20日(水)
※土・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時まで受付。

応募方法: 応募用紙及び参加団体紹介文を記入し、右記申込先まで直接持参・メール・FAX又は郵送してください。
※指定応募用紙は、商工振興課窓口にて配布および石垣市HPに掲載しています。
※応募された書類等は返却しませんのでご了承ください。



募集要項

申 込 先: 石垣市役所 農林水産商工部 商工振興課
住所: 〒907-8501 石垣市真栄里672番地
TEL: (0980) 82-1533 FAX: (0980) 82-1226

応募対象: パレードの趣旨を理解頂き、団体PR・演舞などパフォーマンスを伴った行進をご披露頂ける市内の団体(任意団体、グループ含む)を一般公募します。

参加団体の選考及び決定について

参加決定団体には、石垣島まつり実行委員会から直接代表者へ連絡します。

留意事項: (1) 応募団体が多数の場合、抽選になります。

(2) 応募内容について、事務局にて、公序良俗に反すると思われる場合やパレード趣旨にそぐわないと判断する際はご確認を申し上げます。

(3) 行進順は事務局にて選考を行い、参加者対象者へ説明会を予定します。

(4) パレードの交通規制エリア内で使用する車両がある場合、八重山警察署への制限外積載、設備外積載等の許可申請は各自で行なって頂きます。

石垣島まつり関連イベント 募集要項

石垣島まつり関連イベントとして、展示や大会、体験コーナーなどの出展者を募集します。

開催日時: **令和5年11月4日(土)～5日(日)**

(1)実施時間 各日 12:00～20:00の間 ※準備時間は要相談
(2)片付け 各日 20:40までに終了

出展場所: 新栄公園敷地内及びその周辺にて主催者が指定する場所。
石垣島まつり会場以外の場所にて申請者が独自に設ける場所。
※出展場所については、イベント内容を確認し、決定します。

出展資格: 石垣市内において活動する各種団体等(友好親善都市等は除く)
※飲食類の販売は対象外となります。
※主催者からの要請、指示等に理解、協力頂けること。

出展料: 石垣島まつり会場の場合 20,000円
※販売や来場者から料金等を徴収しないイベントについては無料とする。
※テントや備品等は各団体で準備すること。

応募期間: **令和5年9月1日(金)～9月20日(水)**
※土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時まで受付。

応募方法: 応募用紙に必要事項を記入し、右記申込先まで直接持参するかFAXを送付してください。
※指定応募用紙は、商工振興課窓口にて配布および石垣市HPに掲載しています。
※応募された書類等は返却しませんのでご了承ください。



募集要項

申込先: **石垣市役所 農林水産商工部 商工振興課**

住所: 〒907-8501 石垣市真栄里672番地
TEL: (0980) **82-1533** FAX: (0980) **82-1226**

参加団体の選考及び決定について

- (1) 申込団体の中から、石垣島まつり実行委員会にて書面選考を行い、参加団体を決定します。
- (2) 参加決定団体には、石垣島まつり実行委員会から直接代表者又はご担当者へ連絡します。

その他

- (1) 火気類の使用は行わない。
- (2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。
- (3) 出展権利の転売ならびに転貸しは禁止する。
- (4) 料金等を徴収する場合は、価格を見やすい場所に表示すること。
- (5) 交通規制を守り、物品等の搬入・搬出は主催者の指示にて行う。
- (6) 盗難等の事故が発生した場合は、主催者はその責任を負わない。
- (7) 発電機の使用については、主催者と調整すること。
- (8) イベントにおいて事故・損害が発生しないよう、また必要に応じてイベント保険等に加入するなどの措置をとること。また当該運営にかかる費用は、各参加団体に負担すること。

ステージパフォーマンス 出演応募要項

目的: 石垣島まつり舞台発表の部に、市内外より幅広く出演者と舞台発表の企画案を公募し、音楽・芸能発表の機会を設け、市民の新しい文化の創造及び若者のエネルギー創出を図り石垣島まつりのより一層の賑わい発展を目的とする。

主催: 石垣島まつり実行委員会

とき: **令和5年11月4日(土)、11月5日(日)**

募集対象/資格:

以下の日時で出演できる個人・団体とします。

- ① 11月4日(土) 13:00～19:00【20分×8組】※バンド(演奏・歌唱)
 - ② 11月5日(日) 13:00～15:55【20分×4組】※演舞
- ※出演する順番は事務局で決定しますので予めご了承ください。

募集期間: **令和5年9月1日(金)～9月29日(金)**

※土曜、日曜、祝日を除く09:00～17:00で受付します。

応募方法: 指定の応募用紙に必要事項を記入の上、CD/DVD/MP3/写真等の選考用資料を添えて、下記の申し込み先まで直接持参するか郵送にてご提出ください。

※応募書類等は返却しませんので予めご了承ください。

申込先: **一般社団法人 石垣市観光交流協会**

住所 石垣市浜崎町1-1-4-1階 電話 (0980) **82-2809**

- 選考・決定
- ① 石垣島まつり事務局会議にて応募審査を行い出演の可否を決定する。
 - ② 選考の結果は審査後に申込書へ記載された代表者へ電話にて連絡する。

石垣島まつり出店 募集要項

出店日時: **令和5年11月4日(土)～5日(日) 2日間**

- (1) 営業時間 4日(土) 11:00～20:40 (搬入時間 7:30～10:15)
5日(日) 11:00～20:40 (搬入時間 7:30～10:15)
- (2) 片付け 各日 20:40～
- (3) 消灯時間 各日 20:40

※両日搬出車両が入れる時間は【21:30～】です。
※初日9:00から保健所による確認を行います。

営業場所: 《飲食》新栄公園広場の区切られたスペース内で営業する。
《玩具》石垣市民会館前歩道の区切られたスペース内で営業する。

出店資格: 地元業者等

募集店数: 《飲食》28業者程度(1業者1ブース) ※団体枠10業者程度
《玩具》10業者程度(1業者1ブース)

出店料: 《飲食》:80,000円(2間×4間) 《玩具》:55,000円(2間×2間)
《共通》:4,000円(ゴミ処理料金)
※出店料は抽選の結果、出店が確定した業者のみ説明会で徴収します。
※テントは各業者で準備すること。

申込先: **石垣市商工会**

住所: 石垣市浜崎町1-1-4 電話: (0980) **82-2672**

申込で必要なもの

- ・出店申込書(商工会窓口で配布 若しくは 商工会HPからダウンロード)
- ・臨時営業許可証 or 簡易営業許可証(飲食のみ)
- ・総合食品賠償共済の保険証券等(加入が確認できる書類)(飲食のみ)

申込期間: **令和5年9月1日(金)～9月13日(水)**

※土・日曜、祝日を除く9:00～17:00まで受付。
応募多数の場合は抽選とする。

抽選会: **令和5年9月20日(水) 10:00～(石垣市役所会議室)**

※募集枠を超えない場合、抽選会はありません。

説明会: **令和5年9月22日(金) 10:00～(石垣市役所会議室)**

※石垣島まつりへ出店される方へのみの説明会です。
※説明会当日、出店料の納付ができない場合、出店を取り消す可能性があります。

その他

- (1) テントは既製品の標準型(2間×4間)を使用し設営・撤去は指示どおり行う。
- (2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。
- (3) 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。
- (4) 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。
- (5) 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。
- (6) 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。
- (7) 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。
- (8) 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。
- (9) 前売りチケットは禁止とする。
- (10) 発電機の使用については、事務局と調整すること。
- (11) 消火器を設置すること。(火器を取り扱う事業者)
- (12) 飲食料品提供時の容器について、環境保護の観点から紙容器の使用を推奨する。



八重山保健所HP

※各条件に違反した場合は出店をただちに中止させ、翌日からの出店についても差し止める。
なお、その場合は出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申し込みについても検討する。